

第6回都立公園等指定管理者評価委員会

令和3年8月10日

午後1時58分 開会

○樽見制度調整担当課長　それでは、定刻となりましたので、ただいまより第6回都立公園等指定管理者評価委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、引き続き事務局を務めさせていただきます公園緑地部制度調整担当課長の樽見でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止ということでございまして、委員の皆様には引き続きオンラインでのご参加をいただいているところでございます。ご参加に際しての準備等、ご対応いただきまして、ありがとうございました。

本日は、各施設の二次評価につきましてご審議、ご検討いただきまして、委員会として二次評価を決定する場となっております。

まず最初に、資料の確認をさせていただければと思います。

本日の資料は、事前にお送りしておりますが、進行に応じて画面共有で表示させていただきます。まず、資料1としまして「事業者の健全性（財務状況）に対する評価シート」でございます。資料2としまして「二次評価（案）一覧表」でございます。資料3「二次評価シート（案）」の3つのデータでございます。

では、各資料についてご説明いたします。

まず資料1をご覧ください。この資料は公認会計士でいらっしゃいます守泉委員に作成をお願いいたしまして、各事業者の財務状況について評価していただいております。評価の内容につきましては、後ほど守泉委員からご説明をいただきたいと考えております。

次に、資料2をご覧ください。各施設の評価案を一覧表にしたものになってまいります。委員全員の評価が一致している場合はそのまま二次評価（案）として記載させていただいておりまして、一致していない場合は空欄とさせていただいているところでございます

今回、東部グループの尾久の原公園、南部グループの林試の森公園、北部グループの善福寺公園、武蔵野の公園グループの武蔵野公園、多摩部の公園グループの小宮公園、狭山丘陵グループの狭山公園と八国山緑地、それから東京都霊園の八柱霊園が一致していない箇所となっております。

最後に資料3「二次評価シート（案）」をご覧ください。資料3につきましては、各委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、事務局案として修正させていただいたものを二次評価コメント（案）として取りまとめてございます。

各委員にいただいた貴重なご意見につきましては、二次評価の内容への反映の有無を問わず、全てのご意見を指定管理者への評価結果通知の際に事務局からお伝えしたいと考えてございます。

二次評価（案）は、委員全員の評価が一致している場合は、そのまま記載させていただいておりまして、一致していない場合は空欄のままとさせていただいております。本日は、各施設の「S」「A」「B」「C」の評価結果、それから評価コメントの内容につきましてご審議いただきまして、二次評価として決定していただきたいと考えているところでございます。

それでは、本日の評価委員会の進め方についてご説明いたします。次第にございまして、まず各指定管理者の財務状況についてご確認いただきまして、次に、グループごとに各施設の二次評価と評価コメントをご審議いただきます。その後、二次評価を決定していくという流れで進めていきたいと考えてございます。

この後の進行につきましては、例年、委員長にお願いしているところなのですが、本日はオンライン会議でございまして、前回同様、事務局にて進行をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思っております。

まず最初に、資料1によりまして、各指定管理者の各事業者の財務状況の分析結果につきまして、守泉委員からご報告をお願いいたします。

（守泉委員から財務状況の分析結果について報告）

○樽見制度調整担当課長　　ありがとうございました。今ご報告いただきました財務状況につきまして、ご意見、ご質問などをいただければと思います。――よろしいでしょうか。

それでは、財務状況の報告については以上になります。

続きまして、二次評価の審議に移りたいと思っております。

これより後の議事に関しましては、公開にて行わせていただきます。議事概要につきましては、後日公開とさせていただく予定でございまして、事前に申込みのあった傍聴希望

者がここで入室いたしますので、このまま少々お待ちください。

(傍聴者入室)

○樽見制度調整担当課長 お待たせしました。それでは、各施設についての二次評価の審議に移らせていただきます。次第に従いましてグループ順に確認していきたいと思えます。なお、各グループにつきましては、委員の評価が一致していない施設がある場合は、まず一致していない施設の評価をご審議いただきまして、その後、そのほかの施設についてご審議いただくという流れで進行いたしたいと思えます。

それでは、まず都市部の公園・東部グループにつきまして、担当から二次評価（案）を簡潔にご説明いたします。

○岡田課長代理 それでは、ご説明いたします。

東部グループにつきましては、尾久の原公園につきまして、守泉委員から「A」評価をいただいております、ほかの公園については一致しており、「B」評価となっております。

続いて、コメントでございます。グループ全体として、これまでの指定管理者様の公園ポテンシャルを上げる取組もあり、利用者が大きく増加したことや、花による魅力づくりに取り組んでいること、健康維持増進に資する公園の役割の発信に努めていることなどをコメントをいただいております。また、猿江恩賜公園では、小学校と協議し行った公園樹木調査やマップづくり、亀戸中央公園でのサザンカの育成、尾久の原公園での利用者急増への適切な対応ですとか昆虫など生物保全の取組、自然観察会など子供たちの居場所の提供、また、東綾瀬公園での園内花壇、プランターの整備、充実による花壇ボランティアの参加意識の強化などについてコメントをいただいております、その点、反映をさせていただきます。

東部グループにつきましては以上となります。

○樽見制度調整担当課長 それでは、まず評価が一致していない尾久の原公園から審議をいたしまして、その後、ほかの施設の評価を確認ということでございます。

それでは、今回、尾久の原公園の評価につきまして「A」評価とされておりました、守泉委員からご発言をよろしくお願ひいたします。

○守泉委員 今回、ほかのところを含めて、恐らく私の一人芝居のような状況になって

いると思うのですけれども、その理由も含めてまずご説明をしますと、利用者が急増しているという表現だけではないような状況が起きているのではないかと。それを年間の利用者数だけで見ていると、例えば1.5倍になった、2倍になったとかという程度なのですからけれども、開園日数で割った形の利用者数を比較してみると、ほかのところも含めて異常な現象になっているところがあるのです。

その異常な急増になった場合に、それは何でなのかという部分と、それに対してのいろいろなバイアスが生じているのではないかと。バイアスが生じている部分というのは、例えば駐車場が使えない状況でそこに人が殺到するがために、いろいろな不満としてアンケートにも影響が出ていくでしょうし、それは例年とは違う状況になっているのではないかと。そうすると、少なくとも公園の管理者としては、1日当たりの利用者数の異常な増加を見たときに、それに対しての苦勞の部分、何らかの形で見てあげてもいいのではないかとというのが1点です。

もう一点としては、こういう状況であるからこそ、実は公園の潜在的な魅力に気づいた部分もある可能性もある。そこはアンケート等の中ではなかなか反映していない部分になる。そうすると、今回のところでは、やはりそういう非常に苦勞されたところ、それから実際にこういう状況でも利用が増えた、増えたということはニーズに合ったという解釈もできるわけなので、そういう部分に関して高評価をしてもいいのではないかとというのが私の視点です。これはほかの場所も同じような状況です。

最初のところだと、尾久の原に関しては、これまで汚染物質をどうやって除去するかということで満足にできなかったところが、ようやく公園らしい形として利用することができた。それに合ったのかどうなのか分からないのですけれども、1日当たりの利用者数で見ると、これ計算の数字が出ていないので何とも言えないのですが、恐らくものすごい急増になっている。その部分を二次評価の評点として上げるというやり方もあるけれども、そうではない言葉の中で何かを表現するという形でプラスに見たいというのがあります。

ですから、後のほうもそうなのですけれども、評価を「A」でなければいけない、どうしても皆さんと違う評価をしたいというわけではございません。そのような問題意識があったということをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。ただいまの守泉委員からのご発言に

関しまして、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。森本先生、お願いいたします。

○森本委員 事務局に確認したいのですけれども、利用者数の増加というのは、利用エリアが広がった、あるいは利用者がたくさん来そうな施設の整備が済んだとか、そういう背景があるのかというのが1点。

あとは、前提として、混雑という状況にうまく対処したという現場を見ている都の方の判断というのがあるのかをお聞きしたいのですが。

○岡田課長代理 まず、整備状況なのですが、施設としましては、特段、全面的な閉鎖をしているわけでもなく、確かに一部、遊具ですとか木道の制限等はあったものの、大きく入園者数に影響するほどの制限はなかったと考えております。

また、混雑状況に対する対応なのですが、各指定管理者様のほうでコロナの対策に留意しながら適切に進めていただいているところをごさしまして、その点に関しては、尾久の原公園も同じく取り組んでいただいていると認識しているところをごさします。

以上でございます。

○樽見制度調整担当課長 前田先生、お願いいたします。

○前田委員長 今、守泉委員からのご指摘全般に関してではあるのですが、おっしゃるとおり、令和2年度の公園の使われ方というのは、今までとは違う形のものがかかなりあるということを前提に、そこをどのように評価として反映するかということは1つの課題かなと私も思っておりました。

1つは、コロナの状況の中で、ほかに行くところがなくて公園に集まるといった状況。一方で、それらを受け入れる管理者側としても、それらへの対応といったようなこと。さらに言えば、コロナ後を見据えた管理者の対応といったことがいろいろ考えられるのかなと思っておまして、それらをいつの段階で評価に表すかというのは非常に難しい部分だと感じていたところです。したがって、個々にはなかなか判定の難しい部分ではありますけれども、現象に現れたもの等々で判断せざるを得ないのかなと感じているところです。

特にコロナに関しての今後の対応といえますか、例えばオンラインであるとかマイクロツーリズムであるとかといった観点での対応は、今後に見えてくるのかなとも思いますので、評価としては、今現在の対応ということが1つかなと。

ただ、コロナに関しても、非常に大勢の方が一気に公園に来られて、その対応を的確にしたというのは、現体制の中での評価として考えていいのではないかとも思いますので、

私自身としては、その辺りを見分けながら判断していただいたらいいのではないかと考えている次第です。個別の話としては、今の段階では、特にどこをどうというようには思っておりませんが、今言ったような観点でご判断をいただいたらどうかと、私の意見として言わせていただきたいと思います。

以上です。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。浦田先生、お願いいたします。

○浦田委員 去年4月から今年の3月までということなので、去年4月の段階で見ると、ちょうど最初の緊急事態宣言が発令されて、それと相前後して、まず小学校とか中学校が3月に全部休校になって、子供たちが家庭にいるような状態になって、4月からは、今度は保育園も登園自粛になって、児童たちが同じく家庭で保育されるような状態になった。そうすると、特に周辺に住宅地が広がっているような立地の公園は、ずっと家にいるのはなかなか難しいので、親御さんたちがみんな子供さんを連れて、あるいは子供単独でというのがあるかもしれませんが、公園にどどっと人が集まったという現象が去年の春の段階の状況だったのかなと思います。

一方で、これは月別の利用者のデータは示されていないので何とも言えませんけれども、国営公園などの利用者の状況を聞くと、緊急事態宣言が発令されていない去年の秋は、春の反動が現れたということをお聞きしています。ということは、そういう非常に特殊な状況で、周りに住宅地が広がっているような公園の場合は、特に利用者が殺到していた状況なのかなと思います。例年がない、より特殊な利用状況が現れているのだらうと思うのです。

だとすると、現場は、そういう非常に利用者が多い一方で、自分たちも感染対策をしなくてはいけないので、少し人数を減らしたりという対応をしつつ、利用者の対応もしなくてはいけないということで、いろいろ大変だったのだらうと思うのです。そういうことなので、非常に利用者が多く見られたことに対して、何か顕著な対応をしたということが評価できるのであれば、それなりの評価をしてもいいのではないかなと思うのですけれども、尾久の原公園に関しては、そういう点で特に何か顕著な対応をしたような表現は見当たらなかったもので、一次評価と同じでいいのかなということで、そのままにしてあります。

利用者が非常に増えた中で、何か特別な対応をしたとか、ほかの公園とは違った対応をしたとかというものがもしあれば、少し評価してもいいのかなと思うのですけれども、今のところ、この書類等を読む限りでは、特に顕著に評価できるようなところがなかったの

で、「B」でいいのかなというのが私の見えたところですが。今の話はほかの公園も同じようなことなのかなと思います。

以上です。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。——それでは、委員長から、この施設に関してのまとめをいただければと思います。

○前田委員長 尾久の原公園に関してのまとめをさせていただきたいと思います。守泉委員の意見の確認ですけれども、利用者急増というよりも、むしろ生物多様性の議論を前向きに捉えてはどうかということもかなりウエートがあるのではないかと感じたのですが、そういう理解でよろしいですか。

○守泉委員 そうですね。別に今回は評価を変えてほしいという意味はなくて、2つの視点を持っていただきたい。来年もこういうところを注意して見ていただきたいという点です。

それから、先ほどお話ししなかった生物多様性のほうなのですけれども、今、海外では、意識的に環境を変えてしまう実験というのかなりあります。評価に反映しないところに入れたのですけれども、私も今自宅で、南のほうのシマトネリコというのを植えて、カブトムシを引き寄せるようなことをやっているのです。そのようなことを意識的にやるようなやり方があってもいいのではないかという視点として、特にここの公園はそのようにしてやることによって、人工的かもしれないですけれども、いろいろなマイナス面を解消できる意味があるということでございます。

○前田委員長 ありがとうございます。今おっしゃったような点、公園の今後の管理に非常に重要な点だと思います。SDGsの考え方と軌を一にしての話だと思いますけれども、こういったものに関しての評価は、やはり今後していくべきだとは思いますが、ただ、今回の尾久の原公園に関しては、委員もおっしゃっていますが、あえて「A」でなければという評価ではないというようにいただいたと思いますので、この点を鑑みまして、当初の一次評価どおり「B」とさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

皆様そういうことでございますので、よろしくお願いたします。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。森本先生、どうぞ。

○森本委員 コメント欄に、急増に対して適切に対応したという書き方になっているのですが、例えば、利用者が集中した課題にうまく対応したという書き方は、ほかの狭山公

園とかでは具体的に、こういうことをやって適切に対応したという書き方になっているのです。それが書かれていないので、適切さが伝わらない。何かあるのかなと思って、私も事業報告とかを見たのですけれども、どうもここに書き加える案が思いつかないので、事務局のほうで、もし適切に対応の具体的なものが書けるのであれば、コメント欄としては、うまく生かしていただいてもいいのかなと思います。

○樽見制度調整担当課長　　今、森本委員からご指摘いただいた部分につきまして、利用者増に対する取組の内容を、もう少し具体的にこういった取組があってしっかり対応しているということが分かるようにというご指摘をいただいておりますので、事務局のほうでコメント欄をもう少し分かりやすい表現といいますか、具体の取組内容が分かるようなもので整理させていただければと思います。

浦田先生、お願いいたします。

○浦田委員　　事業報告書の概要書のところを見ると、多様な利用に対する相反する苦情、要望への対応で非常に苦労したということが書いてあるのですけれども、ほかの指定管理者と書き方が少し変わっていて、かなり大変だったということが素直に書いてあるような感じで、どう適切に対応したかが必ずしもきちっと書かれていないような感じもするので、本当に現場はきちっと対応できていたのかなという感じがしないでもないです。だから、もし評価できる取組が本当にあるのであれば、書いていただいてもいいのですけれども、ないのであれば無理に書かなくてもいいのかなと。要するに、いろいろ試行錯誤はしたというところで終わっているのかなという感じもしなくもないので、もしそうであれば、令和2年度としてはそこまでの取組をしたということで終わっているのかなという感じもします。

○森本委員　　私もそう思います。

○樽見制度調整担当課長　　そうしましたら、私どもでも事業報告書を改めて再確認いたしまして、整理したいと思います。ありがとうございます。――よろしいでしょうか。

それでは、尾久の原公園の二次評価につきましては「B」評価と決定させていただければと思います。

それでは、このグループにつきまして、その他の施設について、委員の皆様、ご意見、ご質問などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは、このグループについてはこの辺で以上とさせていただきます。

続きまして、都市部の公園・南部グループの審議に入ります。まず、担当から

概要をご説明させていただきます。

○岡田課長代理 南部グループにつきましては、林試の森公園につきまして、守泉先生から「S」評価をいただいております。ほかの公園は一致してございまして、日比谷公園が「S」、芝公園、日比谷公園大音楽堂が「A」、ほかは「B」評価という形になっております。

コメントですが、まず、日比谷公園での日常的利用を豊かにする取組としてShibafu de cafeのコメントですとか、芝公園でもみじ谷の設計者であります長岡安平を紹介する取組、もみじ谷の修復再オープンの盛り上げですとか、芝丸山古墳の都や区と連携した遺構確認調査など、歴史資産の保全活用というところについてコメントをいただいております。また、林試の森公園での利用者の急増に対する適切な対応ということでコメントいただいております、評価コメントに反映してございます。

南部グループにつきましては以上となります。

○樽見制度調整担当課長 それでは、評価が一致しておりません林試の森公園からご審議いただきまして、その後、ほかの施設の評価を確認していきたいと思っております。

それでは、林試の森公園の審議に関しまして、「S」評価とされております守泉委員からご発言をお願いいたします。

○守泉委員 今回、林試の森に関しては、日比谷公園とのバランスということを考えて部分がございます。利用者が増えただけではなくて、まちづくり関係で関わっている人たちとSNSでいろいろなやり取りをしていく中で、林試の森というのは、今まであまり知らなかった方たちが、こんな近くにこういうところがあるのだというような話を聞いて訪れたという話がありました。それに比べて日比谷公園は、この周辺のところは大企業ばかりですので、昨年は自粛ということであまり人が近づかなくなってきたという状況があるのです。一方、林試の森に関しては、近くに住宅地がいっぱい並んでいるというメリット、デメリットあるのですけれども、そのバランスということ。

もう一つは、林試の森に関しては、だんだん評価が上がってきて、あと1点のところに来ているということで、結果としては皆さんに合わせるにしても、来年は期待したいということもございまして、今回「S」にしたということでございます。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。ただいまのご発言に関しまして、ご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。ございませんようでしたら、前田委員長からご発言をお願いいたします。

○前田委員長　　今、指摘のありました林試の森公園に関してのまとめをさせていただきたいと思います。守泉委員からご指摘がございましたが、私も先ほど、コロナ対策として、かなり顕著にいろいろな対策をしたところは評価していいのではないかと申し上げましたけれども、林試の森公園に関しては、これが当てはまるのではないかと考えています。

日比谷公園とのバランスという話もございますけれども、それらを加味しても、3倍増という人の増え方をどのようにこなすかということは非常に大変だったのではないかと思います。意味では、ほぼ「S」評価に近い位置にいた公園の評価を1ランク上げるということはどうかなと思っております、そのような提案をさせていただきたいと思います。「S」評価ということではいかがでしょうか。

○樽見制度調整担当課長　　皆様、よろしいでしょうか。森本先生、お願いいたします。

○森本委員　　林試の森公園は、ここずっと地域のイベントが活発になって、かなりの利用者増がずっと続いてきていると。評価委員としても、だからできて当然でしょうみたいな感じで受け止めてしまうのですが、評価のコメントが、コロナ禍でかなり利用者が増えたことに対する対応がメインで、それがすばらしかったというところが、では、ほかではどうだったのかなと。270%だから3倍近く利用者が増えたということが圧倒的なものなのかどうか、ほかの公園と比較してみてもどうなのでしょうかとということだけちょっと気になるのです。利用者数のデータを見ますと、単純に数字だけですので、圧倒的と言えるかどうか分からない。横並びで考える必要があるかどうかという気がします。私はそんなに積極的に「S」という感じではないですが、ほかの委員のご意見をお聞きしたいです。

○荻原委員　　私も森本さんと意見が近いです。頑張ったとは思いますが、そんなに積極的にすごく画期的といいますか、「A」で十分評価させていただくということではいいかと思えます。

○樽見制度調整担当課長　　浦田先生、お願いいたします。

○浦田委員　　恐らくここが一番利用者増の多かった公園なのですが、利用者が多かったのは、コロナ禍の影響で春先に人が多かったのか、それとも秋に人が多かったのか、必ずしも判然としないところがありますが、恐らくコロナで自粛が強かかっていた春先もあまり遠出をしないで近場の公園にということで、周辺の住宅地から人が相当流入したのだらうと思うのです。それに対していろいろな要望、苦情にも迅速に対応しながらやっていったというところまでは読み取れるのですが、ほかの公園もいろいろある中で、ここだけ何か特別な対応をしたのかどうかというところまでは読み取れていないので、そ

いう意味では、今のところ私は評価を変えるだけの中身が読み取れていないという感じ
です。

以上です。

○樽見制度調整担当課長 前田委員長、お願いいたします。

○前田委員長 今、3委員のご意見、ごもっともな意見だと思います。コロナ対応とし
てかなり苦勞したという意味での加点を見るか見ないかというところだったかと思いま
すが、そこまでではないということであれば、ここは今までどおり「A」評価のままにさせ
ていただくということによろしゅうございますでしょうか。「A」評価が続いてきていま
すので、あと一步を今年度頑張ってくださいということでもとめますが、よろしゅうござ
いますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、そのようなことによろしく申し上げます。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。それでは、林試の森公園の二次評価
につきましては、「A」評価と決定いたしたいと思います。

それでは、このグループ、ほかの施設につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問な
どございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

続きまして、都市部の公園・北部グループの審議に入らせていただきます。まず、担当
から概要をご説明いたします。

○岡田課長代理 北部グループにつきましては、善福寺公園につきまして、守泉委員か
ら「A」評価をいただいております。ほかの公園につきましては一致してございまして、
浮間公園が「S」、高井戸公園が「A」、そのほかは「B」評価としてございます。

コメントですが、グループ全体といたしまして、イベント等のオンライン活用による実
施ですとか健康維持増進の取組への期待についていただいております。また、善福寺公園
でのウォーキングコースの見直しですとか、浮間公園での各種取組が地域に浸透してきて
いること、またクラスター発生を想定したBCP訓練やうきまガーデンカフェプロジェクト
などについてコメントをいただいております、反映してございます。

北部グループの説明は以上となります。

○樽見制度調整担当課長 それでは、評価が一致しておりません善福寺公園から審議を
いたしまして、その後、ほかの施設についての評価を確認していきたいと思いま
す。

それでは、善福寺公園の審議に入らせていただきます。こちらの評価につきまして「A」

評価とされておりました守泉委員からご発言をお願いいたします。

○守泉委員　　このグループのものに関しては、公園協会さんが管理しているということで、どちらかという利用者が増える中、何かを積極的にプラスするというよりも、とにかくミスをしてはいけないということに非常に気を遣われたのではないかと思うのです。その中で善福寺公園に関しては、かつては高い評価があったのが、ここしばらく、どちらかといえば平凡な形になっていたということもあって、こういう状況でありながら、新たに2つのウォーキングコースを設置して、利用者さんが増えていく中でニーズに応えたという点を評価したということと、あと1点で「A」になるということで、そろそろこの評価を上げてよろしいのかなと思いました。

結果としては皆さんに合わせますので、皆さんのご意見もお聞かせいただければと思います。

○樽見制度調整担当課長　それでは、ただいまのご発言に関しまして、ご意見、ご質問などがありましたらお願いいたします。前田先生、お願いいたします。

○前田委員長　　善福寺公園のウォーキングコースに関しての報告書や何かを見させていただいたのですが、新たに2つのコースを設置したというのはちょっと言い過ぎで、今まであったコースを2つに分割して、それぞれに名前をつけたというところかなと感じていますが、もし私の理解が違っていれば指摘をいただければと思います。

○守泉委員　　実質はそうだと思います。

○前田委員長　　ということかなと思いました。

○樽見制度調整担当課長　ほかにございますでしょうか。――よろしいでしょうか。それでは、委員長からまとめをいただいてもよろしいでしょうか。

○前田委員長　　善福寺公園に関しましては、今、守泉委員からのご発言、それからご説明も伺いましたが、このまま「B」評価ということで、皆さんの評価どおりという形でよろしいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○樽見制度調整担当課長　　よろしいでしょうか。それでは、善福寺公園の二次評価につきましては、「B」評価と決定いたしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、このグループのほかの施設につきまして、委員の皆様、ほかにご意見、ご質問などがございましたら、よろしくをお願いいたします。荻原先生、お願いいたします。

○荻原委員　　浮間公園についてなのですが、サードプレイスづくりの準備を進

め」ということを評価されているのですが、サードプレイスづくりって、このところでは意味がよく分からない。サードプレイスって、私はもう少し違うものだと思っているので、サードプレイスづくりではないなと思っています。そういう言葉はどういう評価なのかよく分からなくなるから使わなくていいのではないかと思いました。憩いの場づくりとかでいいのではないですか。

○樽見制度調整担当課長 守泉先生、お願いいたします。

○守泉委員 荻原さんがおっしゃるところは、まさにそうでした、恐らくオルデンバーグの本の翻訳が最近新しい版が出たのかな、何かそういうのがあって、サードプレイスという言葉が普通に使われ出しているのですけれども、本来、きちっとオルデンバーグの本を読んでいるのかというのがあって、やはり荻原さんがおっしゃったように、居場所といったときに、オルデンバーグが言っているのは、コミュニティの場なのです。コミュニケーションが新たにつくれるということがメインであって、それで初めてサードプレイスという意味になってくる。そうすると、コミュニティができてきている、対話ができる場になってきているかという、そこはちょっとまだ。ただ普通に行って、気持ちがいいという程度になっているのではないのかなということがあって、サードプレイスという言葉を使うにはちょっと早過ぎるのかなと思うのです。

○樽見制度調整担当課長 荻原先生、お願いいたします。

○荻原委員 今回、割と皆さん、特に公園協会系の方はサードプレイスづくりというのをたくさん使っていらっしゃるのですけれども、本当にただベンチを置いただけでサードプレイスづくりではないと思うので、東京都のほうで積極的にこの言葉で評価しなくていいかなと思いました。

以上です。

○樽見制度調整担当課長 承知いたしました。

○岡田課長代理 ほかの委員からもご指摘がありましたので、今回、最終的な案からはサードプレイスという文言を抜かせていただいております。よろしく申し上げます。

○荻原委員 分かりました。すみません。ありがとうございます。

○樽見制度調整担当課長 よろしいでしょうか。――それでは、こちらのグループにしましては以上とさせていただきます。

次に、武蔵野の公園グループの審議に入らせていただきます。まず、担当からご説明させていただきます。

○岡田課長代理 武蔵野の公園グループにつきましては、武蔵野公園につきまして、前田委員長と守泉委員から「A」評価をいただいております。ほかの公園は一致しております。野川公園が「S」、武蔵国分寺公園が「A」、ほかは「B」評価となっております。

コメントですが、まず、武蔵野公園での利用者急増に伴う利用者の安全を確保し、またアンケート調査でもほぼ全項目で評価が上がったことですか、あと、グラウンドコンディション改善やヤギによる植生管理につきまして追記しております。続いて野川公園ですが、はけと自然のくらしフォーラム開催への努力につきましてコメントいただいております。また、狭山・境緑道では、隣接地に配慮した大径木の剪定についてコメントいただいております。武蔵国分寺公園につきましては、あったらいいなの取組ですか、マイクロツリーゾムの取組などにつきましてコメントをいただきまして、反映させていただいております。

武蔵野の公園グループの説明は以上となります。

○樽見制度調整担当課長 それでは、評価の一致しておりません武蔵野公園から審議いたしまして、その後、ほかの施設の確認をしていきたいと思っております。

それでは、武蔵野公園の審議でございますが、今回、前田委員長と守泉委員から「A」評価をいただいているところでございます。最初に委員長からお願いできますでしょうか。

○前田委員長 私からは、実際に公園を見させていただいた時点で、指定管理者からのご説明にもありました雨水排水関係の整備、それからグラウンドコンディションの改善といった具体的な中身が示されて、それに関しての事務局案では評価があまりはつきり見えていなかったもので、この点を加味していいのではないかとということで、全体としては1点上乗せという形でいかがかなと思えました。

以上です。

○樽見制度調整担当課長 続きまして、守泉先生、お願いいたします。

○守泉委員 私も前田先生とほぼ同じなのですが、1つ追加するとすれば、雨水排水施設の整備は小さいところかもしれないのですが、防災の措置として公園を見た場合に、地震だけではなく水害に関しても明確な視点を持ち始めたのだらうという部分があります。それから、昨年の「A」に関して、下げるべき理由があるかといったときに、特にはないという点がありまして、「A」でもよろしいのではないかと思えました。

以上でございます。

○樽見制度調整担当課長 それでは、ただいまのお2人のご発言に対しまして、ご意見、

ご質問などをいただければと思います。浦田先生、お願いいたします。

○浦田委員 内容的には5.1点なので、前田委員長、守泉委員がおっしゃるように「A」にしてもいいかなとは思いますが、最後のところにある自転車の転倒事故があったというのがちょっと気になっていまして、これを加味して最終的に「B」評価なのかなという気もするので、この評価をどう加味するかなのかと思うのです。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。ただいまのご発言につきまして、ご発言があればお願いいたします。前田先生、お願いいたします。

○前田委員長 今指摘にありましたクラックの件なのですが、一次評価のシート上は、1点ではありますけれどもマイナス評価をされていて、それに相対しても「A」には上がるかなと考えたところです。

○守泉委員 今のにちょっと付け加えさせていただきますと、今までどうしても、何かちょっとしたアクシデントがあった場合に、それを大きくマイナスに捉えるような形で公園管理をやっていたと思うのですが、例えば何かが起こったとき、システムの世界ではインシデントという言い方を取っているのですが、そろそろインシデントの程度を何段階かに分けて、何か起きたら駄目だよではなくて、どういうものだったらアウトかもしれないけれども、どういうものだったらある程度、軽微なものとして、その中で評価をしていけばいいという時代に入ってきたのではないかと。

特にコロナの状況とか、世の中がいろいろな変化をしていく中で、いろいろな変化に対応していかなければいけないと。人がすごく増えていく中で、無事にやった、何もなかったというだけでも非常に大変なことなのだと考えて、そういう何かあったことをランクづけして見ていってあげてもよろしいのではないかという視点がございます。

以上でございます。

○樽見制度調整担当課長 ほかにございますでしょうか。森本先生、お願いいたします。

○森本委員 コメントの事務局案から追加された項目が、それほど評価を上げるイメージが湧かないのです。例えば、排水施設の整備、グラウンドコンディションの改善というのは、維持管理は当然、安全面から成すべきことだと思うのです。仮に適切に実施したということだけだと、なかなか評価が上げにくい。あと、ヤギによる植生管理というのは、この言葉だけだと物珍しさを込めているように見えるのですが、国分寺崖線などの崖線部分の安全な植生管理ですか、そのような意味合いでヤギを活用したということなので、そこは分かるのですが、ちょっとこれだけですと、それほど評価が上がるのかなと。武蔵国

分寺公園の「A」に比べると、中身が薄いように思います。

○樽見制度調整担当課長　ほかにございますでしょうか。――それでは、この辺で委員長にまとめをお願いできればと思います。

○前田委員長　今、森本委員から指摘されたところではありますが、武蔵野公園全体として、利用者の満足度評価が前年に比べて全ての項目で上がっているのです。そういう意味では、利用者数もコロナの影響で増えている中で満足度も上がっているという観点も加味すると、ここはそこまでの評価をしてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○樽見制度調整担当課長　よろしいでしょうか。ただいま森本先生からご指摘ございましたコメント案のところ、もう少し書き込みといいますか、武蔵国分寺公園とのバランスもあろうかと思いますので、内容については事務局で整理させていただければと思います。

それでは、武蔵野公園の二次評価に関しましては、「A」評価ということにさせていただければと思います。ありがとうございました。

続きまして、ほかの施設に関してのご意見、ご質問などがあればお願いいたします。

○守泉委員　六仙公園なのですけれども、結構日差しが強くて夏場の利用が困るという意見がSNSとかで幾つか出ていて、写真とかいろいろ見たりしますと、どちらかというところと緑を切ってしまうような状況になってきているのです。そのために、ベンチとかはきちっと設置していても、景観としてはいいのかもしれないのですけれども、ベンチに座るにしては暑過ぎるような状況があって、公園づくりの方法が少し違うのではないかなと。むしろベンチを設置したところは、なるべく木陰で涼めるような形にしつつ、例えば全体としてもう少しランドスケープアーキテクチャーの観点を入れていくような形にされたほうがいいのではないかと思います。

以上でございます。

○樽見制度調整担当課長　ありがとうございます。森本先生、お願いいたします。

○森本委員　今の件とは関係ないのですが、野川公園のところ、はけと自然のくらしのフォーラム開催のことをコメントに上げているのですが、事務局の作成した一次評価シートには、武蔵野公園のほうに、自主事業の取組でフォーラムを初開催したと書いてあるのです。もちろん国分寺崖線がテーマですから、野川も武蔵野公園も該当する公園なのです。

よね。グループとして主催したわけですから、主催には間違いはないのですが、野川だけに書くのかなというのが疑問なので、グループとしての評価に入ってもいいのではないかと思いました。

○岡田課長代理 では、確認して、全体のコメントとして入れさせていただきます。ありがとうございます。

○樽見制度調整担当課長 ほかにございますでしょうか。——それでは、このグループにつきましては、この辺で以上とさせていただきます。

続きまして、多摩部の公園グループの審議に入らせていただきます。概要について担当からご説明いたします。

○岡田課長代理 多摩部の公園につきましては、小宮公園につきまして、守泉先生から「S」評価をいただいております。ほかの公園は一致してございまして、陵南公園、大戸緑地が「A」評価、滝山公園が「B」評価となっております。

コメントにつきましては、まずグループ全体といたしまして、各公園での動員型ではない多彩なプログラムの開発ですとか、陵南公園での地域の健康づくりの拠点イベントについてのコメント、また小宮公園につきまして、冬カフェの実施などについてコメントいただいております。

多摩部の公園グループについては以上となります。

○樽見制度調整担当課長 それでは、このグループで評価が一致していない小宮公園から審議をいたしまして、その後、ほかの施設の評価を確認していきたいと思えます。

それでは、小宮公園でございませけれども、今回「S」評価とされております守泉委員からご発言をお願いいたします。

○守泉委員 今回これもどうしても「S」という意味よりも、「S」になってもらいたいという方向で理解していただければよろしいので、二次評価（案）についてのコメントで書いたのですけれども、コロナ禍という制約の中で非接触型プログラムの開発や冬カフェの実施等によって、利用者のニーズに応じて利用者増に貢献したということで、あと、方法としては、マイクロツーリズムをここにうまく適用してやっていこうということが期待できるということがありまして、その方向を大事にしてねと。そういうことであれば、うまくいけば今回とか来期とかに「S」になっていただきたいという願いも込めてこういう形にしております。

ですから、結果として皆さんに合わせますけれども、コメントとして、マイクロツーリ

ズムに関して非常に肯定的な形で書いていただければありがたいと思います。

○樽見制度調整担当課長　ただいまのご発言に関しまして、ご意見、ご質問などをいただければと思います。――よろしいでしょうか。それでは、委員長からよろしくお願いたします。

○前田委員長　それでは、小宮公園に関しては、委員から、今回ということよりも先も踏まえてというご発言もございましたし、冒頭に私から、コロナ対応の話でいろいろな案が出てきて、いろいろな試みがされていると。ただ、その評価を今の段階で行うのはまだちょっと早いのではないかと感じると言いましたが、そういった観点も踏まえて、従来の「A」評価、そして「S」を目指してもらおうという判断でまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、そのようにお願いいたします。

○樽見制度調整担当課長　ありがとうございます。それでは、小宮公園の評価につきましては、「S」を目指してというお話がございましたけれども、今回は「A」評価と決定させていただければと思います。

それでは、そのほかの施設に関しまして、皆様よりご意見、ご質問などをいただけますでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは、このグループにつきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、狭山丘陵グループにつきまして、概要をご説明いたします。

○岡田課長代理　狭山丘陵グループにつきましては、狭山公園につきまして、守泉委員から「S」評価をいただいております。八国山緑地につきましても、守泉委員から「A」評価をいただいております。ほかの公園につきましては一致してございまして、野山北・六道山公園が「S」、ほかは「B」評価となっております。

コメントですが、まず、グループ全体といたしまして、トイレの洋式化を全公園で達成したことでとか、各公園での動員型ではない多彩なプログラムの開発についてコメントいただいております。また、狭山公園につきましては、急増する利用者に対する適正利用の取組ですとか、八国山緑地につきましては、オンライン学習や記念プログラムの実施などについてコメントをいただきまして、反映しております。

狭山丘陵グループにつきましては以上となります。

○樽見制度調整担当課長　それでは、こちらのグループ、評価が一致しておりません狭

山公園と八国山緑地から審議いたしまして、そのほかの施設の確認をしていきたいと思
います。

それでは、まず狭山公園の審議でございますが、今回「S」評価とされております守泉
先生からご発言をお願いいたします。

○守泉委員 狭山公園に関して「S」とした理由は、今回もアンケート結果の部分に関
しての問題提起をしたかったところがございます。本来、駐車場が普通に利用できる状況
であればいいのですけれども、駐車場の封鎖等の措置も踏まえた形で見ると、昨年の状況
であれば、アンケート評価は何らかの形でいろいろな不満が出てきて、下がることもあり
得るのかなど。そういう状況で、アンケートの加点がなかなかできないという部分に関し
て問題提起をしたかった。アンケート全体の平均値だけではなくて、個別のコメントとか
その他のヒアリング等によって補うことも必要な部分があるのではないかと思います。

評価は皆さんに合わせてみますので、よろしくをお願いします。

○樽見制度調整担当課長 ただいまのご発言につきまして、ご意見、ご質問などをいた
だければと思います。——よろしいでしょうか。それでは、前田委員長、よろしくお願
いいたします。

○前田委員長 ただいま委員からのご説明がございましたが、今のようなこういった社
会状況の中での利用者アンケートの扱いが、どこまで我々にも反映しているかという辺り
のご提言ではないかという感じがします。当然ながら、そういったところも事前にある程
度分かっている、ヒアリング時にそこが明らかになるような運営ができればいいと思っ
ています。残念ながら、今の段階ではある程度掘り下げないと見えない部分ではあるかな
と思いつつ、次年度に向けて、この扱い等に関しては、ぜひ事務局でもご検討いただ
ければと思います。

ということで検討させていただきますが、評価としては必ずしも「S」を望んでいる
ということではありませんという委員のご発言がありましたので、このまま「A」評価で
いきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。今回ご意見いただきました利用者ア
ンケートの扱いについては、私ども今、大規模選定に向けてアンケートの取扱いに関し
ても課題として検討させていただいているところでございますので、本日いただきましたご
意見も参考にさせていただければと思います。狭山公園の二次評価に関しましては「A」

評価と決定いたしたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、八国山緑地でございます。こちらに關しまして「A」評価とした守泉先生からご発言をお願いいたします。

○守泉委員　八国山に關しては、当初の評価案の中になかった項目としては、コロナ禍における制約された条件の下でもオンライン学習や記念プログラムを実施したということ。それから、要望者へのポスティングを毎月欠かさず実施して、利用者の大幅増加につながたと解釈しております。つまり、ここに關してのニーズがあるだけではなくて、このような地道な努力も効果を持ったのではないかとということと、あと1点というところがございしますので、そういう部分をプラスに見たということでございます。

評価がこのままということであったとしても、今私が意見として入れた部分を何らかの形で盛り込んでいただければありがたいと思えます。

○樽見制度調整担当課長　ありがとうございます。ただいまのご発言に關しまして、ご意見などをいただければと思えます。――よろしいでしょうか。それでは、委員長からよろしくをお願いいたします。

○前田委員長　今、委員からご説明がありましたとおりで、今回の二次評価コメントのほうには、今おっしゃったオンライン等の件が記載されています。したがって、ここで我々も見させてもらっていますよという発信にはなるのではないかと思いつつ、今の評価を「A」まで上げなくても、次年度に期待していいのではないかとということから、そのまま「B」評価とさせていただいたらどうかと思えますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○樽見制度調整担当課長　ありがとうございます。それでは、八国山緑地に關しましては「B」評価と決定させていただければと思えます。

そのほかの施設に關しまして、皆様、ご意見、ご質問などございますればお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、こちらのグループに關しましては以上とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、多摩丘陵グループに關しましての審議に入らせていただきます。概要を担当からご説明いたします。

○岡田課長代理　多摩丘陵グループにつきましては、評価は全て一致しておりまして、小山内裏公園が「S」、小山田緑地と桜ヶ丘公園が「A」、そのほかの公園につきましては

「B」評価となっております。

コメントですが、まず、平山城址公園での雑木林再生によるナラ枯れ対策効果への期待についてコメントいただいております。また、小山内裏公園でのコロナ禍における交流の集いの開催、あと里山フォーラムの連携を生かした広域的なナラ枯れ対策についてコメントいただいております。また、桜ヶ丘公園につきまして、桜の後継樹の育成などについてコメントをいただいております。

多摩丘陵グループの説明は以上となります。

○樽見制度調整担当課長　それでは、こちらに関しまして、委員の皆様からご意見などございましたら、よろしく願いいたします。

○守泉委員　小山内裏公園が「S」なので、今さらあれこれ言うことでもないのですが、まさにこここのところは、ポイント加算が先ほど出てきたサードプレイスのコミュニティがつけられつつある部分かなと思っています。

以上です。

○樽見制度調整担当課長　ありがとうございます。——よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、二次評価（案）のとおり、こちらのグループに関しては決定させていただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、大神山公園の審議に入らせていただきます。担当から概要をご説明いたします。

○岡田課長代理　大神山公園につきましては、評価は一致しておりまして、「B」評価となっております。

コメントですが、地元の高校等との連携による外来種の除去、固有種の植栽活動などについてコメントいただいております。反映してございます。

大神山公園の説明については以上となります。

○樽見制度調整担当課長　こちらにつきまして、委員の皆様からご意見などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、こちらに関しましても二次評価（案）どおり決定したいと思います。

続きまして、青山葬儀所の審議でございます。担当から概要をご説明いたします。

○岡田課長代理　青山葬儀所につきましては、評価は一致してございまして、「B」評価となっております。

コメントにつきましては、事務局案のままとしてございます。

以上でございます。

○樽見制度調整担当課長　それでは、こちらにつきまして、委員の皆様よりご意見などございましたら、よろしくお願ひいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、こちらにつきましても二次評価（案）のとおり決定いたしたいと思ひます。

こちらのグループが終わりましたところで9グループ終了したところでございます。ちょうど半分となりましたので、ここで休憩を入れさせていただきたいと思ひます。大変お疲れさまでございました。

ただいまから10分ほどの休憩を入れさせていただければと思ひます。ちょうど半過ぎぐらいになっておりますので、再開を3時40分でお願ひできればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

（暫時休憩）

○樽見制度調整担当課長　皆さんおそろいのようにございますので、後半に移らせていただければと思ひます。

後半は、まず防災公園グループの審議に入らせていただければと思ひます。担当から概要のご説明をいたします。

○岡田課長代理　防災公園グループにつきましては、評価は一致してございまして、葛西臨海公園が「S」、代々木公園、善福寺川緑地、汐入公園、城北中央公園、光が丘公園、武蔵野の森公園、秋留台公園が「A」、ほかの公園は「B」評価としてございます。

コメントですが、まず、グループ全体といたしまして、コロナ禍に配慮した防災訓練等の実施、また今回見えた課題の次年度以降での対応への期待というコメントをいただいております。また、木場公園につきましては、地域との協力で泥んこ遊びができる子供の庭ですとかアートイベントの開催につきましてコメントをいただいております。また、武蔵野の森公園につきましては、トイレの管理、点検について、重点点検による細部までの点検などについてコメントをいただいております、評価コメントに入れさせていただいております。

防災公園グループの説明は以上となります。

○樽見制度調整担当課長　それでは、委員の皆様からご意見などございましたら、よろ

しくお願いいたします。

○守泉委員 1点あるのですけれども、今までですと、スケートボードのマナー対策ということで、むしろ迷惑な施設の中の1つとしてどうやって対応していくかと私自身も考えていた部分があるのですけれども、今回のオリンピックの状況を見ていくと、やはりその辺のところは少し意識を変えていって調和を取っていかなければいけなくなっているのかなと思われまます。その辺のところも何かご配慮いただけるようになればということをご希望いたします。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。——よろしいでしょうか。それでは、前田委員長、よろしくお願いいたします。

○前田委員長 今、守泉委員からご指摘がございましたように、世の中の動きに対して公園がどのように対応していくかというのは非常に重要な問題だと思います。無論、コロナの問題もそうですし、こういったものに対してどういうタイミングでどのようにしていくかということは、指定管理者だけが考えるわけではなくて、むしろ事務方といいますか、都のほうでいろいろな提案、または課題を示していくべきなのだろうと思います。そういった点をぜひ改めてお願いしておきたいと思ひます。

評価そのものは、特に訂正意見がございませんようですので、一次評価どおりの評価でよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。今ご意見いただいておりますスケートボード、これまではかなり扱いの難しい内容ではあったのですけれども、今後、我々も課題として捉えていきたいと考えているところでございます。

こちらの防災公園グループに関しましては、ただいまご議論いただきました二次評価(案)のとおり決定させていただければと思ひます。ありがとうございました。

次に、文化財庭園グループの審議に入ってまいりたいと思ひます。担当から概要のご説明をいたします。

○岡田課長代理 文化財庭園グループにつきましては、全庭園で評価が一致してございまして、浜離宮恩賜庭園、小石川後楽園、六義園、旧古河庭園、殿ヶ谷戸庭園が「A」評価となっております、そのほかは「B」となっております。

コメントについてですが、まず、グループ全体といたしまして、長い休園期間があった中で、ウェブですとかSNSを活用した情報発信に努めたこと。また、旧芝離宮恩賜庭園

につきましては、支障樹木の伐採による景観改善についてコメントいただいております。また、六義園につきましては、利用者サービスにも資する事前予約制の導入についてコメントをいただいております。また、殿ヶ谷戸庭園につきましては、山野草の日当たりの改善や土壌改良などの環境改善などについてコメントをいただいておりますので、反映してございます。

文化財庭園グループの説明は以上となります。

○樽見制度調整担当課長　それでは、文化財庭園グループに関しまして、委員の皆様よりご意見などをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○守泉委員　文化財庭園のところ、財務状況のところとかから判断すると、やはりこのようところで一定の水準を維持する場合に、利用者を入れないからといって、コスト削減がなかなかできないのだなど。やはりこのようところは維持していくために一定のコストがかかっていくので、その点うまく管理されているところを、プラスの言葉で何らかの形で書いていただければありがたいと思います。

実際にアンケートでは、清澄庭園の施設の清潔さというところが少し下がっているようなのですが、これは何か事務局のほうで特に把握しているような事情はあるのでしょうか。

○岡田課長代理　一応、個別に取った結果としていただいているのですが、特段何かがあってということは把握していない状況でございます。

○守泉委員　分かりました。恐らくいろいろな形のもので上下する部分で、何かたまたまそのようになったのかもしれないですね。

○樽見制度調整担当課長　ほかにございますでしょうか。――よろしいでしょうか。それでは、前田委員長、よろしく願いいたします。

○前田委員長　特に記載してほしいという案件、今おっしゃった収益事業の扱いに関して、これは事務局のほうで何かコメントが書けるものでしょうか。

○岡田課長代理　収益事業そのものは、指定管理者の評価に入れていくのがなかなか難しいところではあるので、ただ、ここは利用料金制度を導入してございますので、経費が足りない部分を公園協会は自助努力によって運営していたという事実がございますので、何らか工夫してコメントを検討したいと思います。

○前田委員長　その点をお願いいたしまして、評価は一次評価で上げていただいた評価そのままということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。それでは、文化財庭園グループに関しましては、二次評価（案）のとおり決定させていただきます。

続きまして、神代植物公園の審議に入っております。担当から概要をご説明いたします。

○岡田課長代理 神代植物公園につきましては、評価は一致してございまして、「A」評価となっております。

コメントですが、今回導入いたしました決済サービスについて、あと自動感知型水栓の導入などについてコメントいただいておりますので、反映してございます。

神代植物公園の説明は以上となります。

○樽見制度調整担当課長 それでは、委員の皆様からご意見などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。それでは、委員長、よろしく願いいたします。

○前田委員長 特段のご意見がないということですので、一次評価どおりの評価とさせていただきますと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。それでは、二次評価（案）のとおりということで決定させていただきます。

続きまして、夢の島公園・夢の島熱帯植物館の審議に入らせていただきます。まず、担当から概要をご説明いたします。

○岡田課長代理 こちらにつきましては、評価は一致してございまして、夢の島公園が「A」評価、夢の島熱帯植物館が「B」評価となっております。

コメントですが、樹木診断に基づきます大径木管理の着実な実施ですとか、東京2020大会への貢献としてのアーチェリー体験、安全性に配慮したバーベキュー、またアーティストを活用した木と人の物語展のレベルの高い展示など、コメントいただいておりますので、反映しているところでございます。

夢の島公園・夢の島熱帯植物館の説明については以上となります。

○樽見制度調整担当課長 それでは、こちらにつきましては、委員の皆様からご意見などございましたら、よろしく願いいたします。荻原先生、お願いいたします。

○荻原委員　このレベルで、今の段階で質問すべきではないのかもしれませんが、東京2020大会への貢献としてのアーチェリー体験や安全性に配慮したバーベキューというのは、実際にはそれをオリンピックに合わせてやったという評価なのではないでしょうか。

○樽見制度調整担当課長　こちらに関しましては、実際に東京2020大会の貢献としての取組を行ったと私どものほうでは聞いているところでございます。

○荻原委員　それは、これをきっかけに今後も続いていったりするのですでしたっけ。質問で申し訳ないです。

○樽見制度調整担当課長　今回、東京2020大会につきましては無観客開催というところがございまして、これは今後の課題になってくるのですけれども、会場になった公園に関しては、レガシーをどのように残していくかというのがかなり課題になってきておまして、会場になったそれぞれの公園に関して、今後そういった継続した取組、どういったものを残していくべきかというところを私どものほうで議論していかなければいけないと考えているところでございます。

○荻原委員　では、東京都としては、オリンピックに向けてこういうことをやってくれたという……くれたかどうか分からないですけれども、貢献しようとしたということで評価したということですね。

○樽見制度調整担当課長　そうですね。結局、無観客開催になるまで、直前まで方針が固まってこなかったところがございまして、コロナ禍でいろいろな利用制限がある中でも、こういった取組を行ってきたというところを評価させていただいているところでございます。

○荻原委員　分かりました。守泉委員が書いたところを写されたと思うのですけれども、ちょっとこのところが何を評価したかがよく分からない文章だったので、大会に貢献したことを評価したということですね。すみません、質問でした。

○樽見制度調整担当課長　取組が東京2020大会と絡んだ部分なのか、それとも違う部分なのかというのを分かりやすい表現に文言を整理させていただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、前田委員長、よろしく願いいたします。

○前田委員長　夢の島公園ほかに関してですが、今指摘がありました二次評価コメントの記載に関して、事務局に訂正方を願いますということを前提として、評価は従来どおりの評価のままでいきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

○樽見制度調整担当課長　　ありがとうございました。それでは、評価は二次評価（案）のとおり決定させていただければと思います。

続きますして、潮風・台場公園の審議に入らせていただきます。まず、担当から概要をご説明いたします。

○岡田課長代理　　潮風・台場公園につきましては、評価は一致してございまして、両施設とも「B」評価となっております。

コメントにつきましても、事務局案のまま二次評価とさせていただきたいと思っております。

説明は以上となります。

○樽見制度調整担当課長　　よろしいでしょうか。それでは、委員長、よろしく願いいたします。

○前田委員長　　潮風公園、台場公園につきましては、東京2020大会との関係もあって、本来の公園の利用がかなり制約を受けていたということを踏まえて、このコメントになっているかと思えます。したがって、評価という形のもの今回はあまりなかったということにならざるを得ないかなと思えます。これを受けていずれも「B」評価ですが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

○樽見制度調整担当課長　　ありがとうございました。それでは、こちらのほうで二次評価（案）のとおり決定させていただければと思います。

続きますして、横網町公園の審議に入らせていただきます。まず、担当から概要をご説明いたします。

○岡田課長代理　　横網町公園につきましては、評価は一致してございまして、「A」評価となっております。

コメントですが、江戸風鈴の展示ですとか怪獣像を利用した建物の魅力発信などについてコメントいただいておりますので、反映してございます。

説明は以上となります。

○樽見制度調整担当課長　　それでは、こちらにつきまして、委員の皆様からご意見などをいただければと思います。よろしく願いいたします。森本先生、お願いいたします。

○森本委員 守泉委員のほうで、江戸風鈴の展示が将来的に風鈴市のような発展が期待されるようなことを書いていらっしゃるのですが、横網の江戸風鈴を含めて、四季折々のアサガオだとか、雰囲気を出した鉢物だとか七夕だとか、そういうものの一環として夏場の江戸風鈴をやっていたのだとしたら、そんなに急に風鈴市のような拡大はちょっと考えられないような気がするのです。空間的にもそんなに大きなものはやっていないでしょうし、市となれば、もっと地域との関係性をつないでやっていかななくてはいけないので、季節感のある和の空間づくりということ自体は以前からやっているものですし、何かそんなにあえて挙げるものではないように個人的には思いました。

○樽見制度調整担当課長 ただいまのご発言に関しまして、ご意見などございますでしょうか。荻原先生、お願いいたします。

○荻原委員 私も同意見です。横網町公園のご遺骨等を守っていくというお仕事自体がとても大変なので、いろいろなおもしろいイベントとかをいっぱいつくってほしいという、そっちのほうでどんどん新しいことをという期待ではないような気がしますので、そこはあまり書かなくてもいいのかなと私は思いました。

○樽見制度調整担当課長 ほかにご発言ございますでしょうか。今回、コメント（案）についてのご発言ということでございまして、横網町公園の内容につきまして、どのような形をメインとして評価していくかという話の中で意見交換をしていただければと思うのですが、江戸風鈴関係について、追記のご意見としていただいております守泉先生からご意見をいただけますでしょうか。

○守泉委員 この部分に関しては、まず1つ、今後の方向性の1つとしてということをつけ加えているということで、方向性を見ていく中で評価をしているのがあります。

もう一つは、ここの公園は、従来は慰霊の施設ということだけであった。そうすると、やはりなかなか限界があって、今この辺の地域の幾つかの施設と連携して、1つの流れといますか、方向性を出していきたいというような地域の傾向があるので、一つ一ついろいろなことをやり始めてきているのかなと。その部分を拾って、方向性として見てあげることによって、そこを深めてくれるのではないかということで、このような書き方をしていると。だから、今後の継続と拡大策の検討をしてはどうでしょうかというような、自分の意思を入れた形の表現にしているということです。

今までだと、守っていればいいのだというと、どうしてもなかなか人に来てもらえないのです。それとともに被服廠跡地、被服廠という言葉が我々の時代とは違って、今、教科

書からは抜けているのです。ですから、そうなると、私の時代るとき、皆さんもそうかもしれないのですけれども、被服廠って教科書に書いてあると、何だろうというところから調べていった部分があるのですが、今それがなくなっていると、単なる慰霊堂ではないかとなってしまいます。そこをもう一歩進めていただきたいということで、怪獣を入れたりいろいろなことをやっていますので、それにプラスということで、ここを取り上げたということでございます。

○樽見制度調整担当課長　　ただいまのご発言に関しまして、ほかにご意見ございますでしょうか。

○森本委員　　墨田区はものづくりの区ですし、江戸切子だとか、そういう小さい事業者さんが、小さい博物館とか地区のほうで推奨しているものがあるので、江戸風鈴の発展の方向性はあまり具体的……。では、もっと別のものもあるのではないのという、幾つかの選択肢の中から風鈴市というのが出てくるのかもしれないのですが、ちょっとまだ決めつけるのはどうかなという感じがするので、今後への期待ということであるならば、このコメント欄にはなくても、指定管理者さんに事務局のほうから伝えていただけることであるので、私はなくてもいいのではないかと考えております。

○樽見制度調整担当課長　　ありがとうございます。こちらは講評という形でコメント欄を固めていきたいと考えているところなのですけれども、最終的にどのような表現にするかにつきまして、またそれぞれの委員の先生からご意見いただきながら整理をしていきたいと考えております。

それでは、ほかにご意見ございませんようでしたら、前田委員長、よろしいでしょうか。

○前田委員長　　今の点ですけれども、事業報告の中にある季節感あふれる和の空間づくりという大きなくくりがあって、その中に江戸風鈴も季節の花の展示もあったりしているわけですから、江戸風鈴云々ということで、それを事例に挙げるのは構わないと思うのですけれども、それ1つに焦点が当たっているというまではちょっと難しいという辺りのニュアンスでこれをまとめていただくといいかなと思います。これは事務局に案をまとめていただいて検討したいと思いますが、それを前提として、評価そのものは「A」評価ということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

○樽見制度調整担当課長　　ありがとうございます。それでは、評価につきましては、二

次評価（案）のとおり決定させていただきます。コメント欄につきましては、本日、各委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、改めて事務局案という形で皆様にお示しさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次のグループになります。東京臨海広域防災公園の審議でございます。まず、担当から概要をご説明いたします。

○岡田課長代理　東京臨海広域防災公園につきましては、評価は一致してございまして、「B」評価となっております。

コメントですが、花壇の充実ですとか防災の普及啓発活動の取組についてコメントいただいておりますので、反映しております。そのほかにも発災時の国営公園との役割を踏まえた必要な訓練の検討についてもコメントいただいております。

東京臨海広域防災公園の説明については以上となります。

○樽見制度調整担当課長　それでは、こちらの施設につきまして、委員の皆様よりご意見などをいただければと思います。よろしくお願いいたします。森本先生、よろしくお願いいたします。

○森本委員　最後の花壇が充実したというのが、ちょっとあっさりしているのですけれども、多分、年度末近くにデザインから始めて花壇エリアを整備して、今年度にガーデニング講座ですとか、市民との花壇の充実というのをいろいろ進めるつもりスタートラインに立ったと思うのです。そもそもこちらの公園は、もともと何もないところに徐々に花のエリアを広げていって、ここでは新たに専門のデザイナーによる設計ですとか、市民講座で使い方まで、花壇を自分たちで管理できるような発展をイメージした花壇づくりをしたというところをもうちょっと認めてあげるような文面で考えていただけたらいいと思います。

○樽見制度調整担当課長　ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。それでは、前田委員長、よろしくお願いいたします。

○前田委員長　東京臨海広域防災公園に関してですが、ただいまありました二次コメントで、特に花壇に関する内容をもう少し充実させてほしいと。花壇を充実ではなくて、この記述を充実させてほしいというお話だったと思いますが、この辺りは事務局にお願いいたしますということで、その上で、評価「B」はそのままでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

○樽見制度調整担当課長　　ありがとうございます。それでは、こちらの施設に関しましても二次評価（案）のとおり決定させていただきます。ご指摘のございました二次評価コメントの花壇の具体的な取組の部分は、分かりやすく内容を入れさせていただきます、また改めてお示しさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、都立動物園の審議に入らせていただきます。まず、担当から概要のご説明をいたします。

○岡田課長代理　　都立動物園につきましては、評価は一致してございまして、恩賜上野動物園が「A」評価となっております、そのほか「B」となっております。

コメントですが、グループ全体のところでご意見いただきまして、整理券予約システムについて、導入による課題整理をして、利用者サービス向上への今後の期待ということでコメントをいただいております、反映してございます。

説明は以上となります。

○樽見制度調整担当課長　　それでは、動物園に関しまして、委員の皆様よりご意見などをいただければと思います。よろしくお願いいたします。――よろしいでしょうか。それでは、都立動物園に関しまして、前田委員長、まとめをよろしくお願いいたします。

○前田委員長　　都立動物園ですが、恩賜上野動物園「A」、その他の施設が「B」という評価で決定させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

○樽見制度調整担当課長　　ありがとうございました。それでは、動物園に関しましても二次評価（案）のとおり決定いたしたいと思います。

続きまして、都立霊園の審議でございます。まず、担当から概要のご説明をいたします。

○岡田課長代理　　都立霊園につきましては、八柱霊園につきまして、守泉委員から「A」評価をいただいております。ほかの霊園につきましては一致してございまして、染井霊園、八王子霊園が「A」評価、そのほか「B」評価となっております。

次にコメントについてですが、全体のご意見といたしまして、芝生火災対策ですとかイノシシ対策、案内板設置など、課題へのきめ細かな対応についてコメントいただいております。また、八柱霊園での塔婆の再利用による環境保護についてもご意見をいただいております。また、多磨霊園での100周年に向けて、石材店組合の協力を得た景観の改善などについてコメントいただいております、評価コメントに反映してございます。

説明は以上となります。

○樽見制度調整担当課長　それでは、都立霊園につきまして、評価が一致しておりませんのが八柱霊園でございます、こちらの審議を経まして、その後、ほかの施設の評価を確認していきたいと思えます。

それでは、八柱霊園の審議でございますが、今回「A」評価とされました守泉委員からご説明をよろしく願いいたします。

○守泉委員　このところは、塔婆の再利用による環境保護ということで、これが1点の加点としてもいいのではないかとということで、そうすると必然的にランクが1つ上がるという解釈でございます。別にこれは1点加点というほどではないというのであれば、それに従います。あとは、事前協議なしの工事の問題というのが全体として「B」に影響するほど大きな部分と捉えるかどうかということだと思います。

以上でございます。

○樽見制度調整担当課長　それでは、ただいまのご発言につきまして、ご意見などをいただければと思えます。よろしく願いいたします。前田先生、お願いいたします。

○前田委員長　今、守泉委員がおっしゃった環境の観点のお話というのは、どこで加点するのかなといういろいろ考えていたのですけれども、1つには、行政目的の達成の中に、都の政策と連動した芝生管理運営という項目があります。これが水準どおりなら1点ということではあるのですが、今、都でもSDGsに換算しての達成を打ち出している中で、霊園としてやれることを考えたときに今のようなアイデアが生まれて、実際に実施したということであれば、この部分で1点加点があってもおかしくないなという感触を持っています。

○守泉委員　ちょっと付け加えますと、今、前田委員長がおっしゃったようなことを踏まえて、私が感想ということでお話ししたのが、1つはSDGsの問題。それから国際的に、企業に関しても環境に対する取組として、どういうことをやっていて、どういうリスクがあるのかを財務諸表等の中で表記せよという形が定量化していく流れが今、会計の世界でも進んでいます。そういうことを考えると、やはり環境に対して何をやっているのかをアピールする面は今後かなり必要になってくるのではないかと。このところは、そういう視点の中で注目したということでございます。

○樽見制度調整担当課長　ありがとうございます。ただいまのご発言に関しまして、ご意見などをいただければと思えます。よろしく願いいたします。森本先生、お願いいた

します。

○森本委員　　今、委員長がおっしゃった点は、一次評価シートの特記事項で文面がありまして、これは現在のコメントには全く入っていないので、それを加える案で、1点のところですので、評価は上げてもいいかもしれないかなと思いました。

○樽見制度調整担当課長　　ほかにございますでしょうか。――よろしいでしょうか。それでは、前田委員長、まとめをお願いいたします。

○前田委員長　　では、守泉委員からいただいた件を踏まえまして、また森本委員からも賛成の意見がございましたが、この点に関しての評価をした上で、今の評価「B」を「A」とするというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。特にご異存なければ、そのように決定したいと思います。

○樽見制度調整担当課長　　ありがとうございます。それでは、八柱霊園の評価に関しましては、今回ご意見として追記させていただきました環境保護、SDGsの取組として塔婆の再利用について評価するというので、「A」評価と決定いたしたいと思います。

それでは、このほか、都立霊園の施設に関しまして、委員の皆様からご意見などがございましたら、よろしくをお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、都立霊園に関しましては以上とさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、最後のグループになってまいります。瑞江葬儀所の審議に入らせていただきます。まず、担当から概要のご説明をいたします。

○岡田課長代理　　瑞江葬儀所につきましては、評価は一致してございまして、「S」評価となっております。

コメントですが、コロナウイルス対応ということで、クラスターの発生を想定したBCP訓練の実施ですとか、新型コロナウイルスで亡くなられた方の積極的な受入れ、また一方で、一般火葬者の着実な対応ということでコメントをいただいております、反映してございます。

説明は以上となります。

○樽見制度調整担当課長　　では、ただいまの施設に関しまして、委員の皆様よりご意見などがございましたら、よろしくをお願いいたします。――よろしいでしょうか。それでは、前田委員長、まとめをよろしくをお願いいたします。

○前田委員長　それでは、瑞江葬儀所ですが、皆さん「S」評価ということですが、このまま「S」評価という形にさせていただくことでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

○樽見制度調整担当課長　ありがとうございます。それでは、瑞江葬儀所につきましては、二次評価（案）のとおり決定いたしたいと思います。

それでは、以上で全ての施設に関しまして二次評価を決定させていただきました。長時間にわたり、ありがとうございました。

ただいまから全体を通しまして、今後に向けてのご提案なども含めまして、ご意見を伺えればと思いますので、よろしくお願いたします。

○守泉委員　1点だけ。先ほどの瑞江もそうなのですが、瑞江の場合は江戸川区のハザードマップの中に含まれているのです。同じような形で、以前からお話ししているように、地震はいつも観点にあって、防災公園では対応していたのですが、水害という観点で考えた場合に、公園自身も水害の被害を受けることになるので、公園自身がそれをどうやって対応していくのかということ。もう一つは、近隣の水害に対して、公園がどうやって貢献できるのかということを今後もう少し明確な形で示していただけるようになると非常にありがたいと思います。

○樽見制度調整担当課長　ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。荻原先生、お願いたします。

○荻原委員　先ほどの議論の中にもちょっと出てきましたけれども、サードプレイスという言葉で、最近プレイスメイキングとかサードプレイスとか、すごく言われるようになってきて、割と小さい自治体といいますか、小さい市とか町とか区レベルでは、コミュニティづくりの中でプレイスメイキング的なことは以前から取組がありましたけれども、だんだん都のレベル、大きな都市のレベルでもプレイスメイキングとかサードプレイスというものに対してのニーズが非常に高くなって、特にコロナの中で高まってきたのではないかと思います。

具体的に分かりやすく言えば、例えば〇〇カフェとか、公園を〇〇カフェにするとか、土曜カフェにするとか、そういうカフェを手作りで市民がつくっていく。あるいはマルシェ、あと手作りガーデンでガーデニングをやりながら、単にボランティアではなくて、ここでお茶を飲んだりする場になっているとか、昔からあったのは子供の遊び場で、ふだん

だったらできないような遊びをプレーパークでみんなのできるように見守りをつくっていくようなプレイスメイキングが、みんながだんだん孤独になってきたりして、特にコロナの中で必要になってきて、東京都の公園の中でも、今回割とどんどんそういうキーワードが大きくなってきている感じがしました。

そういう中で、都のほうではプレイスメイキングとかサードプレイスというものに対してどういう評価といたしますか、方針をお持ちになってもいいのかなと。ただ椅子を置けばプレイスメイキングなのかどうなのかということで、例えばいい取組をして、〇〇カフェみたいなことをやって非常に成果を上げていらっしゃる公園もありますので、そういう事例を少し引きながら、指針ではないですけども、方向性を都のほうでも持っていくということがあってもいいのかなと思います。

それに絡めて1つ、スケボーとかに対してのルールも変わってきたという話が今回ありました。例えば、スケボーを公園でやっていいのか悪いのかという、是か否かみたいな話ではなくて、そういうルールをコミュニティといたしますか、使う人たちの中でどう容認していけるのかを話し合っていくこと自体が本当にプレイスメイキングだと思うのです。

例えば駒沢公園では、古い話で今やっているかどうか分かりませんが、スケボーランプを手作りでつくっていて、プレーパークの人たちがそこを管轄して見て、そういう目がないと、マルかバツかといったらバツになってしまう。そうではなくて、とても危険性が伴うので、それを見守る人たちがいると。こういうときはみんなでやめさせるとか、そういういろいろな人の目があって初めてマル、バツ、サンカクというのができていくので、何か出てきたときに公園側の管理者がマルかバツかを決めるだけではなくて、公園ごとにいかに参加型でやっていくか。そういう話合いの中で醸成していくコミュニティをつくっていくということを少し意識されてもいいのかなと今回感じました。

以上です。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

ただいまお話のございましたプレイスメイキングであったり、東京2020大会を契機に都市型スポーツ、スケボーをはじめ、そういったものがかなり注目されているというお話の中で、昨年度来、新型コロナの対策だったり、東京2020大会を契機にしたレガシーをどうしていくのかといったことで、新たに公園に求められる役割が変わってきているのではないかと。そういった新しい視点を入れた今後の公園の在り方を私どももきちんと

整理して考えていくべき時期に来ているのではないかということは、内部でもいろいろ話をしているところでございます。

それから、先ほど守泉先生から、水害に関してのご発言があったかと思えます。これまでインフラの整備として、公園では貯留浸透事業とかをやってきたところがあるのですが、公園単体で水害の取組というのはなかなか難しいところもございまして、総合治水の考え方の中から、公園はどういう役割を持つのかということ、今後整理していかなければいけないと考えているところでございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。――浦田先生、今回、初めて東京都の評価にご参加いただいたところかと思えますけれども、何か率直にご感想ですとかご意見、いただければと思うのですが。

○浦田委員 区部のほうの公園は、割と訪れる機会があるのですが、多摩部の公園は必ずしも十分通えていないところもあって、書面で見させていただいてコメントを書いたりしているので、今後できるだけ多摩部の公園についても足を向けて、状況をよく飲み込めるようにしていきたいと思っています。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見ございませんようであれば、本日予定しておりました議事に関しましては、これで終了となってまいります。最後に、前田委員長からお話ございませうでしょうか。

○前田委員長 特段のものはございません。長い時間、皆さんお疲れさまでございました。今、最後に幾つか議論がありましたように、公園に求められる機能というのですか、公園が果たすべき役割みたいなものがいろいろ見直される時期に当たっているのかなど。したがって、今我々がやらせていただいている評価の項目などもこのままでいいのかとかということも含めて、そう言い出すと、いろいろなもの全てになってしまうものですから、少しずつでも構わないのですが、今の時代をにらんで、その時代に合った公園とはどうあるべきかということ。事務局の皆さんは日々お考えだと思いますけれども、いろいろな場面でそういうことが検討されることを期待したいと思っています。

雑駁な意見ですが、そんなところですよ。お疲れさまでした。

○樽見制度調整担当課長 ありがとうございます。

それでは、ここで傍聴人の方につきましては、後ろの扉からご退室をよろしくお願いたします。

(傍聴人退室)

○樽見制度調整担当課長　それでは、最後に事務局から連絡事項についてご説明いたしますので、もうしばらくお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

今後の予定でございますが、今回の二次評価につきましては、本日、決定していただきましたとおり、評価コメントにつきましては、委員会でのご議論を踏まえまして、最終的な評価コメント案を事務局で整理いたしまして、別途ご報告をさせていただければと思っております。

二次評価を踏まえまして、所管局として最終評価を決定していくという流れになってまいります。その後、8月中をめどに各指定管理者に今回の評価結果を通知いたしまして、9月中旬頃に東京都全体で一斉に指定管理者の評価結果をプレス発表する予定でございます。

今年度のプレス発表につきましては、総務局から9月28日頃になる予定と聞いているところでございます。プレス発表資料につきましては、本日の二次評価結果を基に作成いたしました「S」「A」「B」「C」の評価結果を意識した記載など、公表時の文言につきましては、事務局で若干工夫する必要も生じる場合がございますけれども、その旨、ご了承をいただければと思っております。

公表用の資料につきましては、事前に委員の皆様にご報告させていただきたいと思っておりますので、その際にご確認のほど、よろしくお願いいたします。

令和2年度指定管理者評価に関する今後の予定につきましては以上でございます。

なお、今年度、指定管理者の選定は予定していませんけれども、来年度に49施設の大規模選定を控えているところでございます。詳細につきましては、後日、改めてご連絡させていただければと思っておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、事務局を代表いたしまして、公園緑地部長の植村から一言ご挨拶をさせていただきます。

○植村公園緑地部長　公園緑地部長の植村でございます。委員の皆様におかれましては、本当に熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。何しろ対象が95施設もあるということで、また、今年は大雨が降った中での現場でございましたけれども、6回にわたり開催させていただきました。大変ご苦勞をおかけいたしました。重ねて御礼

申し上げます。

今回は、特に新型コロナウイルスの影響を大きく受ける中での評価ということで、指定管理者の取組に加えまして、さらなる事業展開へのご提案など、今後の管理運営にとって大変貴重な意見を頂戴いたしました。

まだまだコロナ対応が続きますが、先ほど申し上げましたとおり、来年度には平成27年度に公募した選定替えということで49施設の大規模選定が控えております。それに向けて我々は、これまで明らかになってきました諸課題について、評価の在り方などを踏まえまして今、整理を進めているところでございます。先ほど前田委員長からもご指摘がありましたけれども、これまでの先生方の意見も踏まえまして、いろいろな制度の見直し等につきまして、指定管理者の適切な指導を行えるようにしていきたいと思っております。なかなか一度に変えていくのは難しいのですけれども、少しずつでも変えていければと思っております。

また、本日ご意見いただきましたけれども、今回のオリンピックで大変注目を集めているスケボー等の新しい競技について、公園管理者としてどのようにしていったらいいかということについて、地元や地域のご意見をよく聞きながら、丁寧に対応していきたいと思っております。委員の先生方には、これからも引き続きご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○樽見制度調整担当課長　それでは、以上をもちまして都立公園等指定管理者評価委員会を終了させていただきます。委員の皆様、長い時間、本日も誠にありがとうございました。引き続き、よろしくお願ひいたします。

午後4時43分　閉会